

**「バイオ後続品の使用状況に関する実態分析事業」
審査基準**

	審査項目		審査内容	配分	配点
1	企画内容	基本的な考え方	事業の目的、趣旨を十分に踏まえた提案内容になっているか。	× 2	1 0
2	実施体制	事業の実施体制	業務を円滑に行うとともに、トラブル発生時等に、迅速な対応がとれる体制となっているか。	× 2	1 0
		個人情報の取扱	個人情報の安全管理のために、必要かつ適切な措置が講じられているか。	× 3	1 5
3	事業内容	手法・効果	事業目的の達成に向け、具体的な手法が示され、効果が期待できる内容となっているか。	× 3	1 5
		事業実績	本事業に類する事業実績があり、その経験等を十分に活用することが期待できるか。	× 3	1 5
		特長	事業目的の効果を高める特長や、セールスポイントがあるか。	× 5	2 5
		スケジュール	効率的かつ効果的な事業スケジュールとなっているか。	× 2	1 0
合計					1 0 0

1 審査方法

各審査項目ごとに次の基準により評点

5点＝ 大変優れている 4点＝ 優れている 3点＝ 普通
2点＝ やや劣っている 1点＝ 劣っている 0点＝ 未記入

2 選定方法

- ・ 各項目の評点に配分を乗じて点数を算出
- ・ 100点満点で評価し、最も点数が高い提案者を委託候補者として選定
- ・ 提案が1件のみの場合、各委員の合計得点を平均(小数点第二位を四捨五入)し、「60点(普通)以上」あれば、委託事業者として「適当」なものとする。